

最高裁は国の上告を棄却、国の敗訴決定

首都圏建設アスベスト訴訟 東京一陣



東京土建のホームページ <http://www.tokyo-doken.or.jp/>
印刷部数 112100部 (購読料は組合費に含まれています)
年間購読料 1800円 (定価 50円)

東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話 03(5332)3971 (代表)
FAX 03(5332)3972

発行人・編集人
三木 勉

【判決で認められた国・企業の責任】

	国の責任		企業責任
	労働者	一人親方 (個人事業主)	
神奈川1陣横浜地裁判決	×	×	×
東京1陣東京地裁判決	○	×	×
九州1陣福岡地裁判決	○	×	×
大阪1陣大阪地裁判決	○	×	×
京都1陣京都地裁判決	○	×	○
北海道1陣札幌地裁判決	○	×	×
神奈川2陣横浜地裁判決	○	×	○
神奈川1陣東京高裁判決	○	×	○
東京1陣東京高裁判決	○	○	×
京都1陣大阪高裁判決	○	○	○
大阪1陣大阪高裁判決	○	○	○
九州1陣福岡高裁判決	○	○	○
神奈川2陣東京高裁判決	○	○	○
東京2陣東京地裁判決	○	○	○

1陣原告・遺族原告の声

①こんなに時間がかかるとは思いませんでした。悔しい思いをしながら亡くなった多くの原告に、良い報告が出来ます。被告企業には最高裁判決で絶対に勝ちたいと思います。組合の皆さんの支援のおかげです。(被害原告)

②NHKの放送を見た方々から「良かったね」と声をかけていただきました。組合の皆様から支援していただいたおかげで勝利を迎える事が出来ました。とても感謝しています。長い裁判でしたが、自分が生きている内に国に勝てて良かったと思います。やっと亡き主人に報告出来ます。(被害者の妻)

12月23日 田村厚生労働大臣が原告へ謝罪

自民党建設技能者を支援する議員連盟の野田毅会長、渡辺博道幹事長、菅原一秀事務局長、公明党からは江田康幸アスベスト対策委員会会長が同席し、その場で、田村厚生労働大臣が原告に謝罪しました。

田村厚生労働大臣(中央右)へ要求書を手渡す建設アスベスト訴訟宮島共同代表(同左)



あやまれ! つぐなえ! なくせ! アスベスト被害 国に勝利! 田村厚労大臣が原告へ謝罪

2020年12月14日、最高裁判所は、首都圏建設アスベスト東京第1陣訴訟・原告359名(被災者数325人)において、国の上告を不受理とするともに、被告建材メーカー12社に対し、334名の原告(被災者数308名)の上告を受理しました。これにより、国との関係では、賠償額約22億8千万円が確定し、建材メーカーとの関係では、その賠償責任を全否定した高裁判決が見直されることとなりました。



中村 隆幸
中央執行委員長

首都圏建設アスベスト訴訟
統一本部本部長

東京土建(首都圏建設アスベスト訴訟)は、国とアスベスト建材製造企業の責任を正面から問う訴訟として、2008年の東京・横浜地裁への第一陣提訴以来12年をたたかいたが、国には14度の勝利判決、アスベスト建材製造企業に対する勝利判決は8度、一人親方等に国の賠償を認めた判決は7度となっています。

最高裁の今回の決定は、原告側の主張の正しさを司法が全面的に認めたものであり、とりわけ国・一人親方等への責任が最終的に認められたことは、決定的な勝利を意味するものです。大きな確信をもって、アスベスト建材製造企業を更に追求し、全面勝利に結びつけなければなりません。

私たちの目的は、アスベスト被害の根絶であり、「建設石綿被害補償基金制度」を創設させ、裁判によらない救済制度を確立することです。

この間のたたかいで法廷内外での運動での先頭に立ち奮闘してきた原告・遺族の仲間の皆さん、特に法廷闘争で力を発揮していただいた弁護団の皆さんに、あらためて敬意を表します。

そして、原告へ寄り添い、支援してきた仲間の皆さん! この12年で、原告の7割が亡くなっている現実を目を向け、志半ばで亡くなられた先人の意志を引き継ぎ、早期解決、全面勝利へ更に団結を固め奮闘しましょう。

「建設産業の民主化」へ向けて、未加入者に声をかけよう!



コロナ、CCUS、
確定申告の相談は
組合へ

コロナ関連の助成金は収入として申告を

新型コロナウイルス感染症等の関連で国等から支給された助成金等は、一部を除き所得税確定申告の計算では収入として申告が必要です。主な課税関係は下記の表を参考にしてください。給付金の申告計算は煩雑なため、組合への相談をおすすめします。

■コロナ関連で国等から支給される主な助成金等の課税関係

名称	課税		
	法人税	所得税	消費税
持続化給付金	○	○	×
家賃支援給付金	○	○	×
雇用調整助成金	○	○	×
特別定額給付金	—	×	×

その他の助成金等の課税関係は支給元に確認が必要です

※持続化給付金の所得区分は、次のとおりです。

●事業所得者向けは、事業所得(雑収入で形状) ●給与所得者向けは、一時所得 ●雑所得者向けは、雑所得

仲間は、仲間を増やし組合を強く大きくする拡大運動にご協力いただき、ありがとうございます。2021年1月当初人員は11万2265人となり、10支部が実増を勝ち取りました。

コロナ禍で、困っている仲間を救う行動の必要性とそれを支える組合の役割が一層明らかになりました。直接の接触を避けるために電話やSNSで、コロナの影響を受けている仲間へ持続化給付金などのコロナ支援策を伝え、申請をサポートするなど多くの仲間の窮状を解決してきました。また、その声を国や自治体に要請して制度拡充・実現を促してきました。

これらの運動到達と建設アスベスト訴訟の勝利を仲間へ還して、東京土建の仲間を増やし大きくすることが、より多くの建設従事者を救い、建設産業の民主化につながります。地域や現場で未加入者への声かけをお願いします。

「年間のびびり奮闘」ご協力ありがとうございました

2021年も 誰ひとり取り残さない

仲間びびり運動を進めていきます

2年間の密度の濃い学びで、たしかな後継者を育てよう! 東京建築カレッジ 第26期生募集

若年層の入職者確保は、建設業の最重要課題です。とくに大工をはじめとする建設技能労働者の後継ぎの育成は待たなし。若いうちに、住宅建築の基本を学ぶ経験はかけがえのないものです。建築の世界で共にならぶ同世代の仲間にも出会える、人生で特別な2年間です。

	第5回募集	第6回募集
学校説明会	1月20日(水)	2月10日(水)
応募締切	1月28日(木)	2月18日(木)
試験日	2月 2日(火)	2月24日(水)
結果発表	2月 4日(木)	2月26日(金)

※ 説明会の開催時間 ①午後2時から ②午後7時から(池袋校舎)
※ 「人材開発支援助成金」ご利用の方は「第5回」に応募ください。
授業の見学を歓迎します。技術研修センター内、カレッジ事務局・教務(03-5950-1771)まで、事前にご連絡下さい。

事業所セミナー

各制度を活用してコロナを乗り切ろう

電話(03-5332-3971)または
FAX(03-5332-3972)で申し込んでください。

●第4回

建設業で使える助成金	
とき	2021年1月25日(月) 18:30~20:30
ところ	けんせつプラザ東京 5階会議室
講師	境野英雄 社会保険労務士
費用	無料

●第5回

そもそも備えるべきものは	
とき	2021年2月25日(木) 18:30~20:30
ところ	けんせつプラザ東京 5階会議室
講師	鎌田勝典 社会保険労務士
費用	無料

建設キャリアアップ システムに

登録しよう

東京土建なら書類のチェックからカード発行までをワンストップ!

大手ゼネコンの事業者登録と技能者登録が加速しています。一次業者はほぼ登録が終わり、二次以降の登録相談が増えてきています。町場でも登録推進が求められており、事業所の見える化(評価制度)と技能レベルが消費者に見えるようになり、仕事確保や賃上げにも繋がるため、町場でこそ登録が必要です。

登録に関する問い合わせは所属の支部までお願いします。